

全国公益法人協会「公益法人会計検定試験」出題区分表

平成30年3月15日制定  
令和2年8月4日改正

1. 会計基準及び法令は、毎年度4月1日現在施行されているものに準拠する。
2. 本出題区分表は各級において学習すべき範囲を示すものであり、記載されているすべての項目が出題されるものではない。
3. 特に明示がない限り、同一の項目または範囲については、級の上昇に応じて程度も高くなるものとする。
4. 各級の出題の意図は下記のとおりである。
  - 3級においては、公益・一般法人における会計補助者として有すべき知識と技量を問うものである。
  - 2級においては、大規模法人以外の法人における会計担当者として有すべき知識と技量を問うものであって、認定法にいう「経理的基礎」の要件を満たすレベルの出題を旨とする。
  - 1級においては、大規模法人における会計担当者として有すべき知識と技量を問うものであって、認定法にいう「経理的基礎」の要件を満たすレベルの出題を旨とする。

項 目		3 級	2 級	1 級
<b>1. 公益法人会計の基本</b>				
	財務諸表の体系とその役割	○	○	○
	公益法人会計基準の一般原則	○	○	○
	貸借対照表の区分（仕組）	○	○	○
	資産の貸借対照表価額	○	○	○
	正味財産増減計算書の区分（仕組）	○	○	○
注解				
注1	重要性の原則の適用について	○	○	○
注2	内訳表における内部取引高等の相殺消去について			○
注3	総額主義について			○
注4	基本財産及び特定資産の表示について		○	○
注5	基金について			○
注6	指定正味財産の区分について	○	○	○
注7	一般正味財産の区分について		○	○
注8	外貨建の資産及び負債の決算時における換算について			○
注9	満期保有目的の債券の評価について	○	○	○
注10	満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券について		○	○
注11	指定正味財産に区分される寄付によって受け入れた有価証券の会計処理について		○	○

項 目		3 級	2 級	1 級
注12	基金増減の部について			○
注13	補助金等について		○	○
注14	一般正味財産増減の部における経常外増減に属する項目について			○
注15	指定正味財産の部から一般正味財産の部への振替について		○	○
注16	投資有価証券評価損益等の表示方法について			○
注17	関連当事者との取引の内容について			○
指定正味財産の区分		○	○	○
満期保有目的の債券の評価について		○	○	○
会計区分			○	○
注記表			○	○
<b>2. 簿記の基本原則</b>				
簿記の仕組み（一連の手続き）		○	○	○
帳簿の種類と役割		○	○	○
簿記の5つの要素とその内容		○	○	○
簿記の取引とは		○	○	○
取引から仕訳までの手続き		○	○	○
貸借平均の原理		○	○	○
勘定口座への転記と締切		○	○	○
月次試算表の作成		○	○	○
<b>3. 諸取引の処理</b>				
流動資産 現預金、受取手形、有価証券、貯蔵金 未収会費、未収金、前払金		○	○	○
固定資産 基本財産：土地、投資有価証券 特定資産：退職給付引当資産、○○積立資産 その他固定資産：建物、構築物、車両運搬具、什器備品、土地、建設仮勘定、借地権、電話加入権、敷金、保証金、子会社株式、関連会社株式		○	○	○
満期保有目的債券（償却原価法、利息法）			○	○
リース オペレーティング・リース		○	○	○

項 目	3 級	2 級	1 級
ファイナンス・リース		○	○
セール・アンド・リースバック			○
流動負債 支払手形、未払金、前受金、預り金、賞与引当金、短期借入金	○	○	○
固定負債 長期借入金、役員退職慰労引当金、受入保証金、 退職給付引当金（簡便法）	○	○	○
退職給付引当金（原則法）		○	○
会計区分間取引		○	○
基金			○
指定正味財産 補助金、寄付金	○	○	○
一般正味財産 代替基金			○
代替基金以外の一般正味財産	○	○	○
収益と費用	○	○	○
税金 消費税（未払等含む）		○	○
税効果会計			○
連結会計			○
<b>4. 決算</b>			
試算表の作成		○	○
精算表	○	○	○
貸借対照表・正味財産増減計算書	○	○	○
キャッシュ・フロー計算書			○
減損損失の計上		○	○
決算整理 減価償却（間接法）	○	○	○
収益・費用の繰延・見越、貸倒見積、指定正味財産の期末処理、 寄付金・補助金の処理、収益事業から公益事業への利益振替		○	○
基金受入・返還			○
帳簿の締切り	○	○	○

(注)・「1. 公益法人会計の基本」は、公益法人会計基準からの出題。

・「3. 諸取引の処理」及び「4. 決算」は、勘定科目と会計処理に関わる出題。